

# 妊娠・出産・子育ての相談は子育てサポートセンターへ

## 妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組みます

子育てには不安や悩みがつきものです。「かわいい」という気持ちだけでは乗り越えられないこともあります。何でも気軽に相談してください。

### 子育て世帯をとりまく環境

近年、少子化や人との結びつきが薄れつつある社会環境の中で、身近に相談する相手がいない、子育ての仕方がわからないといった理由から育児に対する不安や負担感、孤立感を覚える親が増えています。また、出産後はホルモンバランスの変化により精神的に不安定になりやすく、出産した女性の10人中1人に産後うつ症状が現れると言われ、育児不安やストレスがそのリスクを高めるとも言われています。

### あなたの子育てを応援します

これらの課題を踏まえ、4月から市子育て支援課は現在ある3つの係（相談係は「こども相談係」に係名

を変更）に母子包括支援係を加えた4つの係とし、新たに「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合拠点」の機能を備えて専門職を配置するなど体制を拡充。「柳川市子育てサポートセンター」（通称）として妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組んでいきます。

■子育て世代包括支援センター（母子包括支援係）とは  
子育て世代包括支援センターでは、予防的な観点から全ての妊産婦や乳幼児、その家庭などを対象に情報提供や相談対応、支援などを行います。

■子ども家庭総合拠点（こども相談係）とは  
小学生から18歳までのお子さんや若年の妊産婦、養育支援を必要とする家庭などについて、関係機関と連携して包括的、継続的な支援を行います。

【問】市子育てサポートセンター（柳川庁舎1階子育て支援課 ☎ 77・8521）

## 4つの係の概要

### 母子包括支援係（☎ 77・8170）

#### ●事業内容

- ▷母子健康手帳交付や乳幼児健診に関すること
- ▷マタニティセミナーや赤ちゃんサロン、離乳食教室、親子教室など
- ▷妊産婦の産前産後の体や心に関する相談
- ▷乳幼児の発育や発達、栄養、健康に関する相談
- ▷不妊治療費助成に関すること



### こども相談係（☎ 77・8524）

#### ●事業内容

- ▷18歳までのお子さんや子育てに関する心配ごと相談
- ▷養育支援の必要な家庭へ、助産師や保育士が訪問
- ▷児童虐待相談、要保護児童を含む家庭への支援
- ▷離婚やDVなどに関する相談
- ▷母子生活支援施設に関する相談
- ▷里親制度の促進
- ※全て秘密は厳守されます。

### 児童家庭係（☎ 77・8522）

#### ●事業内容

- ▷児童手当や児童扶養手当、特別児童扶養手当に関する事業
- ▷子育て短期支援事業（ショートステイ事業、トワイライトステイ事業など）
- ▷多胎児の育児などを支援するエンゼルサポーター事業
- ▷給付金や貸付金の相談などのひとり親家庭の支援事業

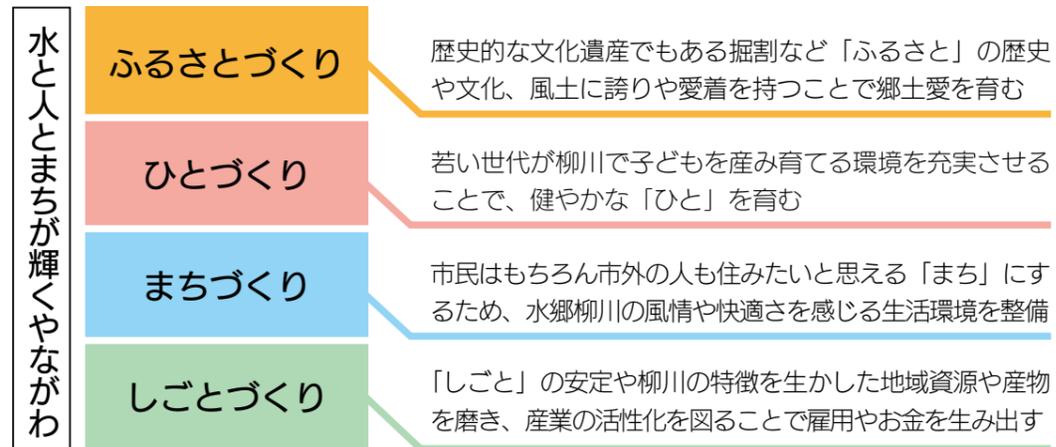
### 子育て支援係（☎ 77・8523）

#### ●事業内容

- ▷保育所や幼稚園、認定こども園などへの入所相談、入所決定、保育料の算定など
- ▷つどいの広場など地域子育て支援拠点事業に関すること
- ▷学童保育所に関すること
- ▷子ども・子育て会議に関すること



## ■総合計画の概要



人口減少がもたらす悪循環  
市の人口は1960年の8万6888人をピークに、2015年には6万7777人まで減少しています。この人口減少は今後さらに加速し、毎年約800人ずつ減り、20年後の2040年には4万7696人まで減少すると予測されています。人口が減るとは、労働力不足や税収の減少につながります。

全ての計画の基礎  
総合計画とは、市の最上位となる計画で、全ての施策がこの計画に沿って行われます。今回、これまでの現状や課題、社会経済情勢を踏まえ、2020年から2024年までの5年間のまちづくりの方向性と目標を示した「第2次柳川市総合計画・後期基本計画」を策定しました。合わせて、この計画を側面から支えるものとして、第4次柳川市行財政改革大綱も策定しています。

この計画書は、市内のコミュニティセンターや図書館、小中学校などに配置しています。また、市公式サイトでも見ることができます。

今回策定した後期基本計画は、この悪循環を防ぐために、「ふるさとづくり」と「ひとづくり」、「まちづくり」「しごとづくり」の4つの柱に沿って計画を進めていくものです。この計画を進めることにより、人口減少を和らげ、市が目指す将来像である「水と人とまちが輝くやながわ」を実現します。また、1年ごとに施策の進み具合を客観的な目線で確認し改善することで、より効果的に事業を進めていきます。

## 総合計画審議会委員と行財政改革推進委員を募集します

- 任期（共通） 委嘱の日から2年
  - 報酬（共通） 会議1回につき4000円
  - 応募方法（共通） 4月28日（火）までに、市役所各庁舎やコミュニティセンターにある応募用紙に記入し申し込んでください。電子メールでも応募できます。
  - 応募資格（共通） ①市内に居住または通勤、通学している満18～60歳の人②平日の昼間に開催する会議に参加できる人③市の審議会などで現在2つ以上の委員をしていない人
- 総合計画審議会委員  
総合計画の事業の進捗確認や効果などを審議する委員を募集します。

- 募集人数 女性3人
  - 会議 今年度は4回程度を予定（1回2時間程度）
- 行財政改革推進委員  
時代に合った業務の見直しや市民と共に考えるまちづくりの進め方、持続可能な財政運営、職員の能力向上などの効率的な行政運営を目指す行財政改革大綱について、進捗の確認や市民の視点に立った意見を交わす委員を募集します。
- 募集人数 2人程度
  - 会議 今年度は6回程度を予定（1回2時間程度）
- 【申】市企画課総合戦略推進係（☎ 77・8179、FAX 74・5520、電子メール kikaku@city.yanagawa.lg.jp）